

提案事項管理番号	要望事項(事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	都道府県	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1043010	補助施設の転用の緩和	<p>農業体験を補完するための研修・交流施設だが、利用者の伸びがない。民間への貸付により施設の活性化を実現したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地場産品・特産品の販売及び加工品の製造の実施。</li> <li>●研修施設の一部を宿泊可能施設への利用。</li> <li>●調理施設を加工品製造可能施設への一部転用。</li> <li>●ミニレストランの開設。</li> <li>●インフォメーションセンターの設置。</li> </ul>	<p>平成12年度、中山間地域総合整備事業(農業農村整備事業)において、交流施設を設置(佐賀県)翌年町に譲渡され、以後町において管理運営を行っている。 棚田館の管理運営規定の見直しを行いたい、補助金等適正化法第22条に抵触する。10年間の用途変更期間の撤廃若しくは、承認基準の緩和措置をお願いしたい。処分制限期間は24年。</p> <p>棚田館の本来の事業目的を継承しつつ、地域特産品の販売や地産地消を目的としたミニ・レストランの開設、加工品の製造等を行う事により民間活力の導入・地域の活性化、都市住民との交流が図られる。</p> <p>また、常駐することにより、今以上の来館者が見込め、 棚田ウォークやハイキングの活動拠点にも可能である。常時開館することで、インフォメーションセンター機能の役割や利用率の向上につながる。</p>	佐賀県	有田町	財務省 農林水産省
1053040	がんばる事業者を応援する、公共工事の発注改革プロジェクト(単年度予算主義の改革、改善による年度末工事集中の是正)	<p>国、地方をあげて、公共工事の発注・施工時期の最適化、平準化に向けた総合的な取り組みを行うことにより、公共工事の施工効率化と事業者の経営改善に資する「公共工事発注改革プロジェクト」を提案する。具体的には、工事の発注、施工、検査を特定時期に集中させず、随時に、また年間を通じて安定的に施工体制が組めるよう、債務負担行為・繰越明許費・継続費の各制度活用等、単年度主義の制約からできる限り自由な制度運用と規制改革を実施し、予算編成、事業執行を行う。このため国は、地方への国庫補助事業の運用改善を行うほか、地域再生制度への位置づけによりその推進を明確化し、国、地方が連携して所要の取り組みを行う</p>	<p>近年、地方建設予算は減少傾向にあり、国においても道路特定財源が一般財源化の方向にあるなど、公共工事を取り巻く環境は厳しい。工事の減少傾向に加え、競争入札の不調が相次ぐなど工事の採算性低下も指摘され、地方の中小事業者を中心に倒産や廃業が相次ぎ、地方経済の圧迫要因ともなっている。</p> <p>公共工事を巡る環境変化は避けがたいにせよ、せめて、国、地方の単年度予算主義に起因する公共工事の非効率性を改善し、厳しい経営環境下の事業者を支援したい。すなわち、公共工事の年度末集中という全国共通の問題を是正し、年間を通じて安定的な施工体制を組む、各地の気候や地域特性に即して最適な時期に発注する、年度をまたぐ工事の年度末検査を簡素化する、などのことができれば、事業者の負担を軽減でき、経営安定化、地域経済の活性化に有効と思われる。発注する行政側の事務効率化や人員削減にもつながる。</p> <p>そこで、単年度予算制度に縛られない工事等の発注、施工体制の構築に、国と地方で連携して取り組むプロジェクトを提案する。契約行為への規制改革、継続費・債務負担行為・繰越明許費といった単年度予算の例外制度の有効活用等、制度見直しと運用改善を総合的に推進する。政府は、これを明確な方針として地域再生制度に組み込み、周知、普及をはかるほか、可能な限り国庫補助事業における単年度主義の制約をなくす。</p>	埼玉県	草加市	総務省 財務省
1060020	BDF(バイオディーゼル燃料)混合軽油に対する軽油引取税の緩和	<p>BDF導入拡大のため、BDF混合軽油に対して課される軽油引取税のうち、BDF分について非課税とすべきである。</p>	<p>京都議定書目標達成計画に基づき、2010年輸送用バイオマス由来燃料50万キロリットルの導入を目指して、BDF及びバイオエタノール混合ガソリンの導入拡大を図ることが必要となっている。</p> <p>バイオエタノール混合ガソリンは、平成20年4月からバイオエタノール3パーセント混合ガソリンのうち、バイオエタノール分について、ガソリン税(揮発油税と道路地方税)が優遇されている。</p> <p>BDFは本市において、低コストとカーボンニュートラルの観点から、軽油と混合しない形(BDF100パーセント)で、ごみ回収車23台に導入しているが、今後、導入拡大を図るためには、軽油と低濃度で混合した形での導入を進めることも重要である。しかしながら、BDF100パーセントの場合は非課税であるが、BDF混合軽油についてはBDF分にも軽油引取税が課されるため、BDF混合軽油の経済性は大きく悪化し、普及拡大を進める上での課題となっている。</p> <p>このため、BDF混合軽油に係る軽油引取税のうち、BDFに係る分を非課税とすることで、BDF混合軽油の価格は下がるため、原油高が続く中、行政のみならず、ほとんど導入されていない民間においても普及に繋がるのが想定される。BDF利用は地球温暖化対策に貢献できるものであり、経済的インセンティブを持たせることは重要である。</p> <p>なお、当該提案は、バイオエタノール混合ガソリンに係る揮発油税等の軽減措置との対比で、イコールフットイング(公正競争・公平競争)の観点からその限定の是正を求めるものである。</p>	愛媛県	松山市	総務省 農林水産省 環境省

提案事項管理番号	要望事項(事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	都道府県	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1060030	放課後子どもプラン推進事業の運用弾力化 (放課後子どもプラン推進事業の一体的運用に伴う放課後児童健全育成事業補助金の交付要件の緩和)	<p>・放課後児童健全育成事業補助金の交付要件(最少人数・日数等)を緩和する【簡易型児童クラブの容認】。</p> <p>・放課後子ども教室において、放課後児童クラブと同様の事業を通年にわたり実施する場合は、放課後子ども教室の補助金に加えて放課後児童健全育成事業に準ずる額を加算するかたちでの補助金の利用を可能とする。</p> <p>・また、放課後子どもプラン推進事業の一体的な運用を図り、同一建物内で、放課後子ども教室と放課後児童クラブを行う場合でも、機能が確保できる場合は、間仕切り等を不要化する。</p>	<p>山間部や島嶼部にある児童数の比較的小さい小学校においては、放課後児童の数は少ないとはいえ、ニーズは存在しており、児童クラブ開設の要望もある。しかしながら、対象児童数が少ないことから開設にいたっていない場合もある。また、一方では児童クラブはあるものの、利用児童の増加により大規模化し顕在的・潜在的な待機児童が存在している小学校も少なくはない。そこで、このように両極と思われる状況にある小学校で、通年の開設を前提としかつ、現行の児童クラブが求める保育の水準には物的・人的にも届かないものの、放課後児童の登録制による預かりメニューを実施する場合において、放課後児童健全育成事業の活用を可能とする【簡易型児童クラブの容認】。</p> <p>このように簡易的な実施であるにせよ、保護者の負担を抑えた預かりメニューを実施することにより、現状では児童クラブが開設されていない小学校においても、新たな継続的な放課後の居場所が確保できることとなる。また、ニーズの多い小学校においても、放課後の安全な居場所は必要であるが、現行の児童クラブの水準までを求めない保護者にとっては、選択の巾が広がることとなり、児童クラブへの集中による大規模化の緩和を期待できる。</p> <p>さらに、同一建物内で、放課後子ども教室と放課後児童クラブを行う場合でも、機能が確保できる場合は、間仕切り等を不要化することとすれば、新たな施設の整備や、備品の確保を行う必要性が低いことから、経費も最小限に抑えることができる。</p>	愛媛県	松山市	文部科学省 厚生労働省
1084010	NPO人材確保支援制度	NPOの人件費について一定期間支援する制度の創設	<p>地域において、様々な分野で住民のニーズが多様化するなか、行政でも営利企業でもない第三の主体としてのNPOが、今後ますます重要な役割を果たすことが期待されている一方で、その持続的な活動の展開には、人件費の不足など財政基盤の脆弱性、リーダーや専門知識を持つ人材の不足等がひとつのネックとなっている。</p> <p>昨今、国においても、NPOへの事業委託を可能とする補助事業は多くなってきたが、人材確保のための人件費そのものを支援対象とした事業はほとんど見られない。</p> <p>そこで、地域活性化に資するような取組において、マネジメント能力が高い等、優秀な人材として位置づけられたNPOの職員(既存の職員を含む)について、一定期間の人件費を支援する制度の創設を提言する。なお、支援の期間は3年とし、1年目は申請金額の100%、2年目は60%、3年目は30%とすることで、NPOの自立を促すこととする。</p> <p>これによって、「人件費が払えない→優秀な人材が留まらない→経営が上手くいかない→人件費を払えない」、という負のループを止める事ができ、NPOの持続的な活動の展開の一助となることが期待できる。</p>	東京都	個人	環境省 内閣府
1084020	NPO人材マッチング支援制度	NPOの活動状況や経営・人事等の情報の広報を、NPO支援センター、各種経済団体等に委託することを支援する制度を創設	<p>現在、NPOの活動状況や不足人材の情報の積極的な広報ができていない。そのために、NPOで働きたいと考える人にとって各NPOにアクセスし難い状況にある。そこで、NPOの活動状況、経営、人事の情報について、より体系的な管理をNPO支援センターに委託し、またその情報の広報を経団連、経済同友会、大学機関、ハローワークに委託することを支援する制度を創設することを提案する。</p> <p>具体的には、地域活性化に資するような取組を行うNPOについて、上記のような団体等に広報活動を委託する費用を支援することとする。これにより、広くNPOの活動が認識されるようになり、就業先、社会活動の場として、これまでNPOとあまり接点のなかった人材の関心も惹起することで、今後のNPOの人材確保に資することとなる。</p>	東京都	個人	環境省 内閣府

提案事項管理番号	要望事項(事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	都道府県	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1085060	深夜時間帯の電気鉄道運行 (大都市圏における24時間運行の実現)	電気鉄道24時間運行を環境問題からCO2削減対策に関する施策として検討。	<p><b>【実施内容】</b> 公共交通機関のうち、主に鉄道において24時間運行の実施。 対象エリアは東京など大都市圏。 実施方法としては、首都圏であれば東京メトロ、都営地下鉄およびそれらに接続するJR・私鉄各線。 騒音問題や運行効率、各社の負担、運行に関わる保全問題も考慮して、30分か1時間につき1本程度の運行、スピード減速などによる騒音低減、車両数の削減、通常運賃の2-3倍の割増運賃などで対応する。 労働力に関しては、既存員で対応する他必要に応じて夜間の就労希望者より一定の訓練を受けた人材の育成を国家もしくは地方公共団体の助成を行うことで解消する。</p> <p><b>【提案理由】</b> インターネットの普及、コンビニの24時間営業、テレビの24時間放映などから象徴されるように、特に大都市圏における国民の活動時間意識が変化してきており、今後もその需要は広範に変化していくと思われる。一方で、国民の足としての機能である公共運輸機関、特に鉄道に関しては少なくとも昭和初期の状況と変わらず夜間1時ごろから5時ごろまでの時間帯は全て停止、その輸送を主にタクシーなどに委ねている。しかしながら、エネルギー環境問題の観点・稼働率や深夜の駅周辺の過剰な客待ち路上駐車を考慮すると現段階では非効率といわざるを得ない状況である。以上から、社会の要請に応えるためにもその需要が大きいと思われる大都市圏においてエネルギー効率の面および利便性の向上から深夜運行の必要性があると考えられる。実施に関しても、ニューヨーク地下鉄では既に24時間の運行実施、日本でも大晦日の終日運転が実施されており、治安面での検討は要するかとは思いますがインフラ面での支障はないと考える。</p>	東京都	パナソニックグループ シャドーキャビネット	国土交通省 環境省